

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年7月26日(2007.7.26)

【公開番号】特開2005-354411(P2005-354411A)

【公開日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2005-050

【出願番号】特願2004-172998(P2004-172998)

【国際特許分類】

H 04 N 5/76 (2006.01)

B 41 J 5/30 (2006.01)

G 06 F 17/30 (2006.01)

H 04 N 5/907 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/76 B

B 41 J 5/30 Z

G 06 F 17/30 1 7 0 B

G 06 F 17/30 3 3 0 Z

H 04 N 5/907 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月6日(2007.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像を撮像して記録する画像記録装置であつて、

画像データを記憶する画像記憶手段を着脱可能な態様で前記画像記録装置に接続する接続手段と、

前記接続手段に接続されている前記画像記憶手段に記憶されている前記画像データについて画像検索を行なう際の検索条件となるキー画像またはキーワードを含む検索条件データを記憶する検索条件記憶手段と、

前記接続手段に接続された前記画像記憶手段から、前記検索条件データに合致する前記画像データを検索抽出する検索抽出手段と、

前記画像記憶手段が前記接続手段から外されるかまたは他の画像記憶手段に交換されたとしても、明示的な消去指示があるまでは、検索抽出された前記画像データを累積的に記憶保持する内蔵記憶手段と

を含むことを特徴とする画像記録装置。

【請求項2】

前記検索抽出手段は、前記接続手段に対して順次着脱交換される複数の前記画像記憶手段のそれぞれから、前記検索条件データに合致する前記画像データを検索抽出することを特徴とする請求項1に記載の画像記録装置。

【請求項3】

前記検索条件記憶手段は、不揮発性の記憶媒体であり、前記検索条件データは、順次着脱交換される複数の前記画像記憶手段に対して共通に使用されることを特徴とする請求項2に記載の画像記録装置。

【請求項4】

前記画像記録装置の電源切断を指示する電源切斷スイッチと、

前記電源切断スイッチから前記電源切断が指示されると、前記検索条件データを退避させるための不揮発性の記憶手段と、

前記画像記録装置に再び電源が投入されると、前記不揮発性の記憶手段から前記検索条件データを読み出し、前記検索条件記憶手段へと書き込む読み書き制御手段とをさらに含む請求項2に記載の画像記録装置。

【請求項5】

不揮発性の記憶手段と、

前記検索抽出が終了すると、前記検索条件データを前記不揮発性の記憶手段に記憶するか否かを選択する選択手段と、

前記検索条件データを不揮発性の記憶手段に記憶することが選択されると、前記検索条件データを書き込む書き込み制御手段と

をさらに含む請求項1または2に記載の画像記録装置。

【請求項6】

前記検索抽出手段による画像検索処理の開始の際に検索中を表すフラグをセットし、該画像検索処理の終了の際に該フラグをリセットするフラグ制御手段と、

前記画像記録装置の電源が投入されると、前記フラグがセットされているかを判定するフラグ判定手段と、

前記フラグがセットされていた場合には、前記画像検索処理を継続するか否かを問い合わせるためのメッセージを表示する第1のメッセージ表示手段と、

前記画像検索処理を継続するか否かの指示を入力する第1の入力手段と、

前記画像検索処理を継続するとの指示が入力された場合に前記検索抽出手段に前記画像検索処理の継続を指示する第1の継続指示手段と

をさらに含む請求項1乃至5の何れか1項に記載の画像記録装置。

【請求項7】

前記画像検索処理の実行が指示されると、前記検索条件データを変更するか否かを問い合わせるためのメッセージを表示する第2のメッセージ表示手段と、

前記検索条件データの変更指示を入力する第2の入力手段と、

前記検索条件データの変更指示が入力されると、前記検索条件データを変更する変更手段と

をさらに含む請求項1乃至6の何れか1項に記載の画像記録装置。

【請求項8】

任意の前記画像記憶手段について前記画像検索処理が終了すると、他の画像記憶手段に着脱交換して、前記画像検索処理を継続するか否かを問い合わせるためのメッセージを表示する第3のメッセージ表示手段と、

前記画像検索処理を継続するか否かの指示を入力する第3の入力手段と、

前記画像検索処理を継続するとの指示が入力され、かつ、前記他の画像記憶手段が前記接続手段に接続されると、前記検索抽出手段に前記画像検索処理の継続を指示する第2の継続指示手段と

をさらに含む請求項1乃至7の何れか1項に記載の画像記録装置。

【請求項9】

前記検索条件データに基づく前記画像検索処理が終了すると、該検索条件データによる画像検索処理の終了を表す終了情報を、前記接続手段に接続されている前記画像記憶手段に書き込む書き込み手段と、

前記終了情報が記憶されている前記画像記憶手段が前記接続手段に接続されたことを検出する検出手段と、

前記検出手段により前記接続が検出されると、前記検索条件データについての前記画像検索処理が完了していることをあらわすメッセージを表示する第4のメッセージ表示手段と

をさらに含む請求項1乃至8の何れか1項に記載の画像記録装置。

【請求項 10】

画像を撮像して記録する画像記録装置の制御方法であって、

画像データを記憶する画像記憶手段を着脱可能な態様で前記画像記録装置に接続する接続ステップと、

前記画像記録装置に接続されている前記画像記憶手段に記憶されている前記画像データについて画像検索を行なう際の検索条件となるキー画像またはキーワードを含む検索条件データを読み出すステップと、

前記画像記憶手段から、前記検索条件データに合致する前記画像データを検索抽出する検索抽出ステップと、

前記画像記憶手段が前記画像記録装置から外されるかまたは他の画像記憶手段に交換されたとしても、明示的な消去指示があるまでは、検索抽出された前記画像データを累積的に前記画像記録装置内に記憶保持するステップと

を含むことを特徴とする画像記録装置の制御方法。

【請求項 11】

着脱可能な態様で接続するととも画像データを記憶する画像記憶手段と、接続された前記画像記憶手段に記憶されている前記画像データについて画像検索を行なう際の検索条件となるキー画像またはキーワードを含む検索条件データを記憶する検索条件記憶手段と、前記画像検索により検索抽出された前記画像データを累積的に記憶する内蔵記憶手段とを備えたコンピュータに対し、

前記検索条件記憶手段から前記検索条件データを読み出すステップと、

前記画像記憶手段から、前記検索条件データに合致する前記画像データを検索抽出する検索抽出ステップと、

前記画像記憶手段が前記コンピュータから外されるかまたは他の画像記憶手段に交換されたとしても、明示的な消去指示があるまでは、検索抽出された前記画像データを累積的に前記内蔵記憶手段に記憶保持するステップと

を実行させるコンピュータプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

本実施形態によれば、検索条件記憶部が揮発性の記憶媒体の場合に、検索条件データを電源切断前に不揮発性の記憶媒体に退避するようにする。これによって、例えば、画像検索処理中に画像記録装置本体の電源が切断されたとしても、画像検索条件が消えてしまうことを防止できる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0080

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0080】

ステップS1202において、CPU817は、操作部822から操作信号が退避指示であるかどうかを判定する。退避指示であれば、ステップS1203に進み、そうでなければ、電源回路に切断信号を出力する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 4 9 】

また、液晶ディスプレー等によって、表示部 820 が形成されており、被写体の像、既に撮影された画像、検索動作を行なう場合のキー画像などの検索条件データ、検索結果、及び、ユーザーへの操作ガイド等が表示される。表示部 820 は、表示部 I F 821 を介して C P U 817 と接続される。これらによって、上述の第 1 のメッセージ表示部 404、第 2 のメッセージ表示部 502、第 3 のメッセージ表示部 601、及び、第 4 のメッセージ表示部 703 が実現される。